

## 第2回府中市地域密着型サービス指定関係部会会議録

文責：佐藤

- 1 日 時 平成23年7月5日（火）  
午前9時00分から9時40分
- 2 会 場 市役所北庁舎3階第4会議室
- 3 出席者 (委 員)  
鈴木部会長、田中副部会長、近藤委員、島村委員  
  
(事務局)  
芦川福祉保健部次長兼高齢者支援課長、山田介護保険担当副主幹、高野施設担当主査、吉野事業者指導係長、佐藤
- 4 欠席者 田口委員
- 5 議事内容
- (1) 指定地域密着型サービス事業所・指定介護予防地域密着型サービス事業所の指定更新について
- ア 事務局より、指定地域密着型サービス事業所・指定介護予防地域密着型サービス事業所の指定更新について資料1に基づき説明があり了承。
- イ 質疑応答、意見等
- 問 1 4月の管理者変更について、厚生労働大臣が定める研修を受講しておらず、2か月間、受講を前提としたみなし扱いとして対応したとのことだが、詳細についてご説明いただきたい。またよく起こりうることなのか。
- 答 1 前管理者は2年ほど当該事業所にて管理者業務に従事していたが、(事務局) 本人が本社への異動希望を出しており、異動となった。市としても、同法人の別事業所から資格要件を満たす者を配置するように要望を出していたが、事業者より他の事業所から異動させるよりも、当該事業所をよく理解している者を管理者にしたいという意向もあり、認めたのが経緯である。その際には、誓約書を出してもらい、今後

はみなし対応とならないように、計画的に研修を受講するよう努力するという内容で受理している。

また、研修については、都道府県にて行っているが、開催回数および研修枠についても限られており、申込みしたからといって受講できるとは限らない。そのため、本来であれば、厚生労働大臣が定める研修を未受講ということで、人員基準減算になるが、Q&Aにて、研修受講の見込みがある場合は、減算扱いにしないとされているほど、みなし扱いが起こる可能性が高いのが現状である。

問 2 協力医療機関は、櫻井病院以外は、府中市内以外の医療機関なのか。

答 2 資料の記載誤りがあり、目黒クリニックでなく、府中クリニックに訂正願う。

問 3 運営推進会議は2か月に1度開催されているのか。

答 3 国の基準により、2か月に1度の開催をするように決められており、23年度の開催スケジュールを提出していただいている。市およびよつや苑地域包括支援センターの職員が参加し、日頃からグループホームの運営状況を把握している。

運営推進会議は地域との連携を目的としているものである。当該事業所も消防署と防災訓練等をしているが、なかなか地域住民との連携が難しいのが現状である。

問 4 運営推進会議に参加しているオーナーとは何か。

答 4 法人の本社の職員である。

(事務局)

問 5 今年度より市内のグループホーム連絡会が立ち上がったとのことだが、状況はどうか。グループホームみんなの家府中は、府中で最初のグループホームなので、中心的な役割を担っていると思う。

答 5 連絡会は毎月行われているとのことである。市内のグループホームで情報共有などをして切磋琢磨してほしい。

問 6 グループホームみんなの家府中は府中で初めて開設したグループホームか。

答 6 お見込のとおり。グループホームみんなの家府中は平成17年8月1日に開設したため、平成23年8月1日に更新を迎える。その次としては、9月1日にグループホーム府中の更新を予定している。

問 7 平成21年度に起きた事故報告3件の詳細について教えていただきたい。

答 7 まず一件目は、居室内で休まれていた入居者を職員が訪室したと

(事務局)

ころベットわきで尻もちをついていたところを発見した。再発防止策は「居室で過ごす利用者についてはこまめに様子を伺い、状況確認を把握すること」である。

次の二件目は、居室で倒れているところを発見した。再発防止策は「転倒リスクが高い利用者については、休まれているときに中の様子がわかるようにドアを開けておくと、プライバシーの関係で、不穏になることもあるので、その都度考慮した対応していきたい。夜勤者についても居室の状況がわかるところで業務をしていきたい」である。

最後の三件目は、夜間の時間帯にボタンと音がしたので、居室に行ったところ倒れているのを発見した。再発防止策は「夜間の定期巡視以外でも前を通ったときに小窓から様子を伺う」である。

問 8 平成22年度以降は発生していないのか。

答 8 7月5日現在までに報告は受けていない。再発防止策を講じたことにより改善されているのではないかと考えている。

問 9 退所する利用者はいるのか。

答 9 入れ替わりはある。グループホームみんなの家府中では、入居者が飲食できなくなり、医療の方に搬送され退所に至ることが多いとのことである。また、他の利用者に恐怖心を仰ぐなど、周囲への影響もあり対応が難しい方など、ご家族の方にも状況を確認していただき納得のうえで退所している。グループホームはそのサービスの性質上、共同生活が営めない場合は退所となる。

問 10 看取りはしているのか。

答 10 看取りはしていない。他のグループホームで、看取りをしているところもある。

問 11 熱中症対策は何かしているのか。また、節電対策で、暑い時期帯だけ居間に集まってもらって過ごしてもらおうなどしているのか。

答 11 6月29日に現地調査をした際、その点については確認していないが、事業所内はとても快適な温度設定だった。停電が起きてしまうと別だが、高齢者の施設は基本的には節電対象外であり、もちろん事業所も使わないところの電気は消すなどの工夫はしているが、過度な節電はしていないと思う。事業所も利用者の健康管理に気を使いながら対策している。

問 12 入居状況と待機者についてご説明いただきたい。

答 12 参考資料にてお配りしているが、5月から府中市のホームページにて市内の地域密着型サービス事業所の空き情報について公開して

いる。その際に、併せて待機者についても聞いている。5月末時点で、空室0、待機者8とのことである。しかし、待機者については、申込みをしても取下げをせずに、他の施設に入所するケースもあり、事業者の方で把握することは難しい。8人とのことであるが、実数としては正確でない。

問 13 本社にて入居者を決めるのか。

答 13 本社が入居問い合わせ窓口になっており、対応している。面接やヒアリングについては、事業所に出向いて対応している。

問 14 徘徊してしまう入居者はいるのか。

答 14 事業所の対応が正しいのか判断できないが、エレベーターから外に出るには暗証番号が必要であるため、2・3階から出ることはできない。もちろん、散歩などで外出はしている。

## (2) その他

ア 事務局より、平成23年度地域密着型サービス事業者の公募について説明があった。

イ 質疑応答、意見等

問 1 公募状況は如何か。

答 1 問い合わせは何件かきている状況である。  
(事務局)

問 2 中止になった第4期の計画分を公募するのか。

答 2 お見込のとおり、中止になった2ユニット(18人)である。  
(事務局)

## (3) 次回開催日程について

次回開催予定は平成23年8月26日(金)の午後に決定。詳細については、後日連絡することです承。

以上